

# 介護予防ポイント事業登録時研修会

この研修を受け、登録された方が、特別養護老人ホームなどの事前に登録をされた介護保険施設等で、30分以上ポイントの対象となる活動を行うと、ポイントが付与されます。

貯まったポイントは、換金することができます。

この事業への参加を通して、ご自身の介護予防や生きがいづくりを始めませんか！

<と き> 11月14日（水）午後2時～4時

<場 所> 城東区老人福祉センター 多目的室

<講 師> 大阪市社会福祉協議会 山口さん

<対 象> 65歳以上で利用証をお持ちの方

<費 用> 無料

<持 物> 筆記用具・印鑑（シャチハタ不可）・介護保険証

<申 込> 申込み・問合せは、大阪市社会福祉協議会まで

（TEL：06-6765-5610）

